

平成 31 年 3 月 29 日

検体採取等に関する厚生労働省指定講習会 受講のお願い

平成 28 年 4 月 1 日以降に入学・入所した学生・生徒は、新たな教育内容（検体採取等に関するカリキュラム）が教授されていることから、厚生労働大臣が指定する研修を受ける必要はないと通知されています。よって、日本臨床衛生検査技師会が 9 ブロックで開催している指定講習会は、回数を縮小するとともに講習会自体の開催を今年限りの予定となっています。

未受講者の方は、お早めに受講されますようよろしくお願いいたします。

検体採取等に関する厚生労働省指定講習会へのサイトは下記の URL にアクセスしてください。

<https://jamtjamtis.jamt.or.jp/Jamtis/WorkshopPublic/Home.aspx>